

納期限

今月の納期限は8月1日(月)です

- ◇固定資産税(2期)
- ◇国民健康保険税(2期)
- ◇後期高齢者医療保険料(1期)
- ◇介護保険料(7月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

- 時** 毎週水曜日
13:00~16:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇人権相談

- 時** 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15
- 場** 和歌山地方法務局御坊支局
- 問** 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

- 時** 毎週木曜日
13:30~16:00
- 場** 財部会館
- 問** 和歌山弁護士会
☎073-422-5005

※事前予約が必要です。
※30分で5,000円程度の相談料が必要です。

◇行政相談

- 時** 7月13日(水)
13:00~15:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

- くぼり しゅうじ 氏
久堀 修二 氏
☎0738-23-2229
- てらさき すずこ 氏
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

国民年金保険料の免除・納付猶予申請について

平成28年7月分から平成29年6月分の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付を7月1日(金)から開始します。

収入の減少や失業などにより保険料を納めるのが難しい場合は、未納のままにしないで、保険料の納付が免除または猶予される「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きをしてください。

ただし、当制度では、**前年所得(平成27年中の所得)の審査があります**ので、所得申告が必要となります。

注意事項

・平成27年7月分から平成28年6月分の免除申請において、保険料の一部免除(4分の1免除、半額免除、4分の3免除が承認された方や、失業などを申請理由とされ

た方は、新たに申請書を提出しなくてはなりません。

・学生の方は、当制度を利用してきませんので、「学生納付特例制度」をご利用ください。

◎平成28年度分の申請から納付猶予制度の対象年齢が「50歳未満」に拡大されます

今まで納付猶予制度の対象者は、「30歳未満」となっていました。が、平成28年度分(平成28年7月分~平成29年6月分)から、納付猶予を申請できる年齢が「50歳未満」になります。

申・問 国保年金課年金係
☎0738・23・5530

年金相談を

ご利用ください!

年金記録の確認、年金の請求、年金見込額の試算など、国民年金・厚生年金についての相談・手続をお受けします。のでご利用ください。

なお、相談を希望する方は、田辺年金事務所お客様相談室(☎0739・24・0435)への電話予約が必要です。

時 7月21日(木)
10時~11時30分

場 福祉センター
3階会議室2

電話予約方法

自動音声による案内が流れます。

「プッシュボタン②を押す。」
か、「自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。」

問 国保年金課年金係
☎0738・23・5530

自衛官募集相談員の紹介

自衛官募集相談員は、自衛官志願者と市・自衛隊との架け橋となり、自衛隊に関する情報提

供、相談・アドバイスなどを行っていただきます。自衛官を目指している方、興味のある方は、お気軽にご相談ください。

自衛官募集相談員

西田 光作 氏
☎090・3052・4105

松屋 久紀 氏
☎080・2488・2886

坂井 芳春 氏
☎090・7367・3201

芝 有貴子 氏
☎090・2063・1571

問 自衛隊御坊地域事務所
☎0738・23・0020

自衛官募集説明会を開催します

自衛隊御坊地域事務所では、自衛官募集説明会を開催します。

時 7月17日(日)、24日(日)
10時~15時
※来所順に30分から1時間

程度の個別説明を行います。

場 自衛隊御坊地域事務所
(御坊市湯川町小松原410・1丸仁第1ビル1階)

問 自衛隊御坊地域事務所
☎0738・23・0020

おぼえよう応急手当 普通救命講習会開催

市消防本部救急救助課では、普通救命講習会を開催します。

時 7月10日(日)13時~
場 市消防本部
内 心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の取り扱い・止血法など

定 先着15人

対 中学生以上で市内在住

料 たは在勤している方
無料

申・問 市消防本部救急救助課
☎0738・22・0800